

## 平成19年度中高一貫教育校（連携型）に係る入学者選抜実施要項（特別選抜）

島根県教育委員会

平成19年度中高一貫教育校（連携型）の入学者選抜については、この実施要項の定めるところによる。

### 1. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者で、平成19年3月に卒業見込みの者とする。

- (1) 飯南町立赤来中学校又は飯南町立頓原中学校に在籍し、飯南高等学校を志願する者
- (2) 吉賀町立吉賀中学校、吉賀町立六日市中学校、吉賀町立蔵木中学校及び吉賀町立柿木中学校に在籍し、吉賀高等学校を志願する者

### 2. 募集人員

募集人員は、入学定員内とし、特に定めない。

### 3. 出願期間

平成19年1月9日(火)から1月15日(月)12時まで

### 4. 出願に当たっての提出書類

- (1) 入学願書（志願先の高等学校が作成した様式を用いる）及び受検料 2,200 円（島根県収入証紙を所定欄に貼付する）
- (2) 写真1枚  
たて4cm×よこ3cm（6ヶ月以内に撮影したもの）を願書下部の「受検票」部分に貼付すること。なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。
- (3) 自己報告書（志願先の高等学校が作成した様式を用いる）
- (4) 原則として個人調査報告書の提出は不要とする。
- (5) その他 当該高等学校長は志願者に課題レポートの提出を求めることができる。

### 5. 選 抜

面接及び自己報告書により行う。また、提出された課題レポートや実施した作文を選抜の資料に加えることができる。

### 6. 面 接

中高一貫教育校（連携型）に係る入学者選抜においては、学力検査は実施せず、面接を行う。

- (1) 面 接 日 当該高等学校が指定する日
- (2) 面接場所 出願先高等学校
- (3) そ の 他 連携型中高一貫教育校の特色に応じて、作文を実施することができる。

### 7. 合格内定通知

平成19年1月24日(水)に当該高等学校長から連携型中学校長を通じて本人に合格内定通知書（様式第4号）により通知する。

ただし、合格発表は、平成19年3月16日（金）10時とする。

### 8. その他

- (1) 中高一貫教育校（連携型）に係る入学者選抜の合格者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (2) 合格とならなかった者は、特別選抜を受検した連携型高等学校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。
- (3) 連携型中学校以外から飯南高等学校及び吉賀高等学校を志願する場合は、一般選抜の出願によって行う。
- (4) 一般選抜では、中高一貫教育校（連携型）に係る入学者選抜で合格した者の数を入学定員から除いた数を募集する。
- (5) 一般選抜において連携型中学校から連携型高等学校以外を第1志望校として出願した者は、連携型高等学校を第2志望校として出願することができる。